



2025年4月7日

米国関税措置等の影響を受けられた事業者さまへの対応について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）では、今般の米国関税措置等の影響を受けられた事業者さまの資金繰りを支援させていただくため、「米国関税措置等相談窓口」を設置いたしましたので、お知らせいたします。

資金繰りのご相談に加えて、各種融資商品をご準備しておりますので、詳しくは最寄りの各営業店にご相談ください。

記

1. 「米国関税措置等相談窓口」**（１）設置店舗**

事業性融資取扱店舗（詳しくは最寄りの各営業店へご確認願います）

（２）設置期間

2025年4月7日（月）から当面の間

2. 融資商品概要

商 品 名	東邦・米国関税措置等対応資金
対象のお客さま	米国関税措置等により経営への影響を受けている法人・個人事業主のお客さま
お使いみち	事業に必要な運転資金・設備資金
ご融資金額	最大3億円以内
ご融資期間	最大20年以内（内据置期間1年以内）
ご融資利率	当行所定の利率
ご返済方法	元金均等返済

※ご利用に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上